

施設名・所在地・管理者名等

施設名	路線名	所在地	起点側	施設ID	37.35303,139.91506
				緯度	37° 21' 10.9"
				経度	139° 54' 54.2"
沼尾シェッド (フリガナ)ヌマオシェッド	町道沼尾線	福島県南会津郡下郷町大字小沼崎			
管理者名	定期点検実施年月日	代替路の有無	自専道or一般道	緊急輸送道路	占用物件(名称)
下郷町	2023.8.9	無	一般道	二次	高圧ケーブル 光ケーブル

部材単位の診断(各部材毎に最も厳しい健全性の診断結果を記入) 定期点検者 (株)東コンサルタント 定期点検責任者 柳沼 剛

定期点検時に記録				応急措置後に記録		
部材名	判定区分 (I~IV)	変状の種類 (II以上の場合に記載)	備考(写真番号, 位置等が分かるように記載)	応急措置後の判定区分	応急措置内容	応急措置及び判定実施年月日
上部構造	頂版	II	ひびわれ、うき	写真1、2		
	主梁	II	ひびわれ、剥離・鉄筋露出、うき、漏水・遊離石灰	写真3~6		
	横梁	II	ひびわれ、定着部ひびわれ、剥離・鉄筋露出、ボルト余長不足	写真7~10		
	壁・柱	II	剥離・鉄筋露出、漏水・遊離石灰	写真11、12		
下部構造	受台	II	ひびわれ	写真13		
	底板・基礎	I				
支承部	I					
その他	I					

施設毎の健全性の診断(対策区分I~IV)

定期点検時に記録	
(判定区分)	(所見等)
II	剥離・鉄筋露出等は前回点検時より進展は見られないが、予防保全の観点から断面修復等の補修が望ましい。また上部構造(A、Bタイプ)でひびわれが多く見受けられた。ひびわれ幅が進行している箇所も見られたため、予防保全の観点からひび割れ補修が望ましい。

全景写真(起点側、終点側を記載すること)

建設年次	延長	幅員
1958年	189m	4~5.3m
構造形式		
PC製門型(A、Bタイプ)、PC製逆L型(Cタイプ)、PC製単純梁式(Dタイプ)		



起点側



終点側

※建設年次が不明の場合は「不明」と記入する。

状況写真(変状状況)

○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p>上部構造(頂版)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真1</p>  <p>ひびわれ(Aタイプ)</p>	<p>上部構造(頂版)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真2</p>  <p>うき(Aタイプ)</p>
<p>上部構造(主梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真3</p>  <p>ひびわれ(Bタイプ)</p>	<p>上部構造(主梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真4</p>  <p>剥離・鉄筋露出(Aタイプ)</p>

状況写真(変状状況)

○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(主梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真5</p>  <p style="text-align: right;">うき(Aタイプ)</p>	<p style="text-align: center;">上部構造(主梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真6</p>  <p style="text-align: right;">漏水(Dタイプ)</p>
<p style="text-align: center;">上部構造(横梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真7</p>  <p style="text-align: right;">定着部ひびわれ(Aタイプ)</p>	<p style="text-align: center;">上部構造(横梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真8</p>  <p style="text-align: right;">定着部ボルト余長不足(Dタイプ)</p>

状況写真(変状状況)

○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真に記載のこと。

○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

<p style="text-align: center;">上部構造(横梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真9</p>  <p style="text-align: center;">ひびわれ、遊離石灰(Aタイプ)</p>	<p style="text-align: center;">上部構造(横梁)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真10</p>  <p style="text-align: center;">剥離・鉄筋露出(Aタイプ)</p>
<p style="text-align: center;">上部構造(柱)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真11</p>  <p style="text-align: center;">剥離・鉄筋露出(Aタイプ)</p>	<p style="text-align: center;">上部構造(柱)【判定区分: Ⅱ】</p> <p>写真12</p>  <p style="text-align: center;">漏水(Dタイプ)</p>

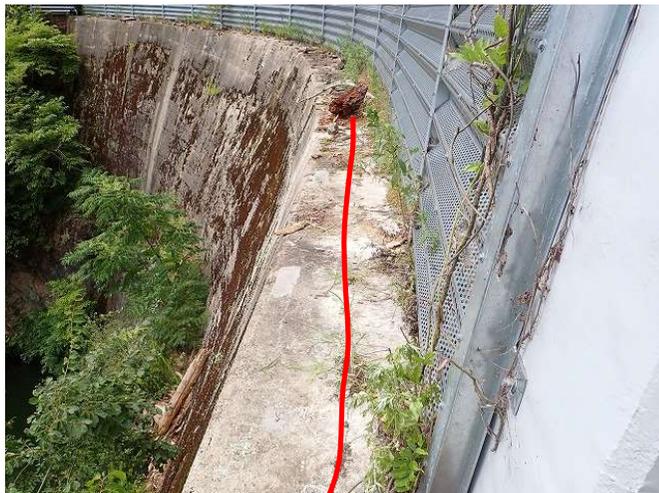
状況写真(変状状況)

○判定区分がⅡ、Ⅲ又はⅣの場合には、直接関連する不具合の写真を記載のこと。

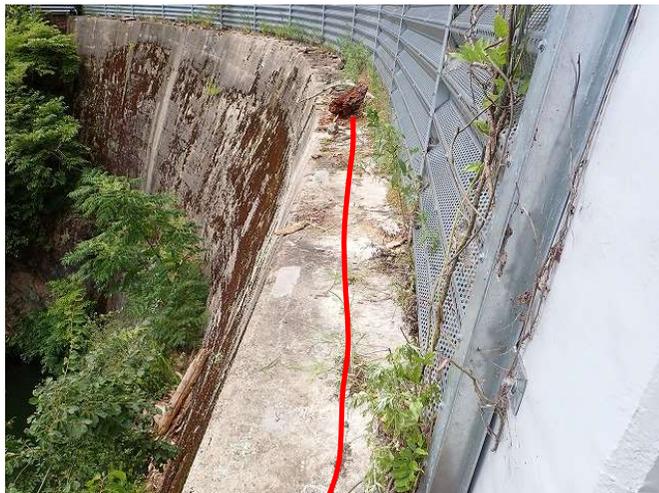
○写真は、不具合の程度が分かるように添付すること。

下部構造(受台)【判定区分: Ⅱ】

写真13



ひびわれ(Dタイプ)

<p>写真13</p>  <p>ひびわれ(Dタイプ)</p>	